

芦別都市計画区域（芦別市）（非線引き都市計画区域）

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

I. 都市計画の目標

1. 基本的事項

（1）目標年次

この方針では、芦別都市計画区域（以下「本区域」という。）について、将来の姿を展望しつつ、土地利用、都市施設等の決定方針を令和 12 年（2030 年）の姿として策定する。

（2）範囲

本区域の範囲及び規模は次のとおりである。

芦別都市計画区域	市 町 名	範 囲	規 模
	芦 別 市	行政区域の一部	約 2,398 ha

2. 都市づくりの基本理念

本区域は、道央広域連携地域空知地域の北部に位置しており、石狩川を本流とする空知川水系の各河川など、豊かな自然環境に囲まれた流域の平坦地に市街地が形成された。

産業については、農林業のほか石炭関連産業を基幹産業として発展してきた。

近年は、市街地への人口集中に伴い、住宅や各事業所などの立地、公営住宅の集約や建替が進む一方、炭鉱の閉山や商店街の衰退、離農などにより、適切な土地利用の転換や保全が求められている。

また、少子高齢化の急速な進行のほか、就職や進学に伴う若年層の流出により、人口の減少が進んでいる。

このため、今後の都市づくりにおいては、市街地における適切な土地利用の転換と市街地周辺における土地利用の保全、企業や産業の誘致による雇用機会の確保や拡大が課題となる。

本区域では、地域の特性や、住民要望、今日的な課題を踏まえ、「情報共有」と「市民参加と協働」による自主自立を進めるまちづくり、豊かな自然の中で安全・安心に暮らすことができ、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指し、「環境にやさしく、快適で安心して暮らせるまち」を都市づくりの基本目標とするとともに、次の 3 つの重点目標を設定し都市づくりを進めることとしている。

- ・ 便利で快適に暮らせるまちづくり
- ・ 自然をいたわり環境に優しいまちづくり
- ・ 安全・安心に暮らせるまちづくり

本区域の都市づくりにおいては、このことを踏まえるとともに、今後は人口の減少や少子高齢化が進行することから、市街地の拡大を抑制し、都市の防災性の向上が図られ、地球環境時代に対応した低炭素型都市構造への変換を目指す。

また、都市の既存ストックの有効活用を促進することにより、様々な都市機能がコンパクトに集積した効率的な都市構造を有する、誰もが安心して心豊かに住み続けられる、住み続けたいくなるまちづくりを進める。

II. 区域区分の決定の有無

1. 区域区分の有無

本区域に区域区分は定めない。なお、区域区分を定めなかった根拠は以下のとおり

である。

本区域は、従来より都市の規模及び人口、産業の動向等から急激かつ無秩序な市街化の進行は見られず、用途地域周辺の農林業への影響も少ないことから、非線引き都市計画区域としてきたところである。

現在、人口や世帯数は減少の傾向を示し、産業については停滞している状況であり、今後ともこれらが増加、発展に転じることは容易ではないと推測される。

今後は未利用地等を有効活用しながら、これまで整備を進めてきた都市基盤を活用したコンパクトな内部充実型のまちづくりを基本とするため、将来の市街地については現在の市街地と同程度と想定し、農林業と健全な調和を図りながら、豊かな自然環境や景観の保全に努める都市づくりを進める。

これに加え市街地の規模に大きな影響を与える大規模プロジェクト等の予定もないことから、今後においても急激かつ無秩序な市街化の進行は見込まれないものと判断し、区域区分は定めないこととする。

Ⅲ. 主要な都市計画の決定の方針

1. 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 主要用途の配置の方針

本区域は、石炭産業を基幹産業とし、山間地の平野部に空知川を基軸とし、計画的に市街地の整備が進められてきたが、炭鉱の閉山等により人口が減少したことに伴い、中心市街地においては、人口の減少や少子高齢化に伴うコミュニティの衰退、空き店舗・空き地などの増加から空洞化が進んでおり、商業業務機能の衰退、賑わいの喪失などが課題となっており、まちなか空間の再生と賑わいを取り戻すための空き店舗・空き地の有効活用と消費者ニーズに応える魅力ある商店街の形成が求められている。

また、石炭産業で栄えた地区は、人口の減少が著しく中心市街地への誘導を図ることが課題となっている。

このため本区域においては、人口の減少、少子高齢社会など、都市をとりまく環境の変化に対応し、安全で快適な都市生活を持続可能とする都市を構築する「コンパクトなまちづくり」、さらには、低炭素型都市構造への転換を目指し、本区域における住宅地、商業業務地、工業・流通業務地の各用途を次のとおり配置する。

① 住宅地

- ・本区域の住宅地は、専用住宅地及び一般住宅地で構成する。
- ・専用住宅地は、本町地区の市街地外縁部に配置し、周辺の自然環境と調和した低層住宅を主体とする良好な住宅地の形成を図る。
- ・一般住宅地は、商業業務地や工業地の周囲に配置し、住環境の保全が図られた中密度の住宅地の形成を図る。

② 商業業務地

- ・本区域の商業業務地は、中心商業業務地、地域商業業務地及び沿道商業業務地で構成する。
- ・J R 芦別駅前には中心商業業務地を配置し、住民のほか観光客も対象とした商業機能の集積を図る。
- ・J R 上芦別駅前には地域商業業務地を配置し、生活利便施設等の集積により、上芦別地区における利便性の向上を図る。
- ・本町地区の3・3・4号芦別大通（国道38号、国道452号）沿道や道の駅周辺には沿道商業業務地を配置し、背後地の住宅地や沿道における利便性の向上を図る。

③ 工業・流通業務地

- ・ 芦別工業団地など工業施設が集積している上芦別地区に工業・流通業務地を配置し、工業系土地利用の増進を図る。

(2) その他の土地利用の方針

① 優良な農地と健全な調和に関する方針

- ・ 本区域のうち、集团的農用地や、国営・道営の土地改良事業等各種農業投資が実施されている区域及び実施を予定している区域の農地等については、健全な農業の維持と発展を図るため、今後とも優良な農用地としてその保全に努め、特に、農業振興地域の整備に関する法律第8条第2項第1号に規定する農用地区域については、「農業上の利用を図るべき土地」として用途地域拡大の対象とはしない。

② 災害防止の観点から必要な保全に関する方針

- ・ 洪水、湛水、がけ崩れその他の災害発生の可能性のある地区については、市街化を抑制し、緑化の促進や保全に努め、災害の防止を図る。
- ・ 土砂災害特別警戒区域に指定されている上芦別町地区等については、災害防止の観点から、特に市街化を抑制する。
- ・ 既存市街地において災害発生の可能性のある地域については、芦別市地域防災計画に基づき、災害の防止に努める。

③ 自然環境形成の観点から必要な市街化の抑制に関する方針

- ・ 水源かん養保安林、土地流出防備保安林、保健保安林等については、森林の持つ公益的機能の維持に努め、今後とも適切な保全を図る。
- ・ その他豊かな自然環境を有する山林原野、丘陵地、河川敷地等については、今後とも良好な自然環境の保全に努める。

④ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

- ・ 国道452号沿道の用途白地地域にある北日本精密機械工業団地については、工業系土地利用の動向等を踏まえ、必要に応じて特定用途制限地域等を定めることにより、工業系土地利用の整序と周辺環境の保全を図る。
- ・ 旭地区の用途白地地域は、住宅や病院、特別養護老人ホーム等が農地と混在して立地していることから、国道452号の交通量や沿道土地利用の動向等を踏まえ、必要に応じて特定用途制限地域等を定めることにより、沿道における土地利用の整序や周辺環境の保全等を図る。

2. 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 交通施設

① 基本方針

a 交通体系の整備の方針

本区域は、道央広域連携地域空知地域の北部に位置する地方中小都市であり、今後も都市内道路網の重要性は変わらないものと考えられる。

このため、広域的な交通に配慮した交通体系の形成を進めるとともに、都市内交通にも対応した交通体系の形成を図る。

交通施設の整備は、効率性、快適性のほか、安全性や環境との調和を考慮し、各交通手段が適切に役割分担した交通体系となるよう総合的かつ一体的に進めるとともに、人口減少等の社会情勢の変化に対応した都市の将来像を実現する交通体系の観点から、長期未着手の都市計画道路の見直しを含めた検討を進める。

また、社会情勢の変化とともに、都市交通のニーズが高度化並びに多様化していることから、交通量に基づく施設整備の考え方と情報技術等を活用し、既存の交通施設を有効利用する考え方を連動させた総合的な視点で交通施設整備を検討

する。

これらの考えのもとに、基本方針は次のとおりとする。

- ・都市間や空港及び港湾等との広域的な交流・連携を支える高速交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を進める。
- ・多様な都市活動を支え、円滑な自動車交通を確保するために、都市の骨格となる都市内道路網の形成を進める。
- ・歩行者や自転車の安全で快適な通行を確保するために、歩行者や自転車交通のネットワークの形成やバリアフリー化を進める。
- ・公共交通の利用促進のため、パークアンドライドを推進するとともに、沿道の土地利用と連動した公共交通軸の形成や交通結節点の整備を進める。
- ・本区域は、留萌や北空知方面と富良野や十勝方面との中間地点にあることから、広域交通の円滑な通過と都市内交通に配慮した道路網の形成に努める。

b 整備水準の目標

- ・交通体系については、広域のかつ長期的視点に立って必要な路線の道路機能確保に努め、当面の整備水準は以下のとおりとする。

	平成 27 年(2015 年) (基準年)	令和 12 年(2030 年) (目標年)
幹線街路網密度	3.96 km/k m ²	3.96 km/k m ²

② 主要な施設の配置の方針

a 道 路

- ・3・3・4号芦別大通(国道38号及び452号)、3・4・8号芦別環状通(国道38号)及び3・2・18号なまこ山通(国道38号)を都市の骨格となる道路とする。
- ・3・4・9号上芦別大通(一般道道上芦別停車場線)、3・5・12号西本通(一般道道芦別停車場線)及びその他の都市計画道路を配置し、都市内道路網を形成する。

b 交通結節点等

- ・3・3・3号停車場通に JR 根室本線芦別駅の駅前広場を配置しており、今後とも交通結節点機能を確保する。

(2) 下水道及び河川

① 基本方針

a 下水道及び河川の整備の方針

ア 下水道

- ・生活環境の改善、公共用水域の水質保全及び浸水の防除を図り、都市の健全な発展と公衆衛生の向上に資するため、石狩川流域下水道計画と整合を図りつつ、下水道整備を促進する。

イ 河 川

- ・自然環境等に配慮しつつ、防災と親水を目的として河川及び水辺空間の整備に努める。

b 整備水準の目標

ア 下水道

- ・公共下水道の普及率は、平成27年(2015年)で86.0%であり、今後も市街地の普及を目指し、整備促進を図る。

イ 河 川

- ・河川については、治水の安全度の向上に努めるとともに、周辺環境に配慮した河川の整備に努める。

② 主要な施設の配置方針

a 下水道

- ・生活雑排水及び産業排水等による水質汚濁や雨水による浸水の被害を防ぎ、衛生的な都市生活の充実と確保を目標として、将来的な土地利用と整合を図りながら、芦別公共下水道及び石狩川流域下水道の整備促進を図る。

b 河川

- ・空知川及び芦別川を主とする河川については、各種開発事業等との調整を図りつつ、親水機能にも配慮した自然と触れ合う水辺空間の活用や総合的な治水対策等に努める。

③ 主要な施設の整備目標

おおむね10年以内に実施を予定する主要な事業は次のとおりとする。

- ・市街地の未整備地区の幹線管渠の整備を促進するとともに、老朽化した下水道施設の長寿命化を図りながら改築更新を行う。

(3) その他の都市施設

- ・芦別地方卸売市場については、それぞれの施設の整備等に関する計画を踏まえて適正な維持管理又は建替整備等を行う。
- ・ごみ焼却場及びごみ処理場等の都市施設について、それぞれの施設の整備等に関する計画を踏まえて適正な位置に配置し、公益性並びに恒久的性格を有するものについては、都市計画決定に向けた検討を行う。

3. 自然的環境に関する主要な都市計画の決定の方針

(1) 基本方針

本区域では、東西に流れる空知川や市街地中央を流れる芦別川の河川空間と旭地区一帯の良好な樹林地等を骨格として、緑地の形態を成している。

この緑地の形態に即応して、環境保全、レクリエーション、防災、景観構成及び各系統における機能が総合的に発揮され、かつ、緑のネットワークを形成するように公園緑地等を適正に配置し、整備保全に努める。

また、都市公園においては長寿命化対策を行い、適正な維持管理を進める。

(2) 緑地の配置の方針

① 緑地系統ごとの配置方針

a 環境保全系統

- ・都市の骨格となる緑地として、なまこ山総合運動公園を配置する。

b レクリエーション系統

- ・日常的なレクリエーション活動に対処する緑地として、街区公園を各街区に、近隣公園を各住区にそれぞれ1箇所ずつ配置するとともに、週末圏的なレクリエーション活動に対処する緑地として、なまこ山総合運動公園を配置する。

c 防災系統

- ・災害時における避難地及び防災拠点として、なまこ山総合運動公園、各街区に街区公園を配置する。

② コンパクトなまちづくりに係る配置方針

- ・コンパクトなまちづくりを進めるため、区域内の公園等緑地の適正配置を進める。

また、人口減少等の社会情勢やニーズの変化に対応した緑地の適正配置を実現する観点から、長期未着手公園等の見直しを含めて、区域内の公園等緑地が都市の利便性上より有効となるように配置する。

(3) 実現のための具体の都市計画制度の方針

- ・都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進を総合的かつ計画的に進めるため、都市緑地法の規定に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の策定を検討するとともに、各種計画等を踏まえた上で、必要なものを公園等の都市施設や特別緑地保全地区等の地域地区として、都市計画決定を行う。